

の故より

資材並に工場を賃取の生産品ハ一手に引取
りルコト、職工側ニ於て加工業ヲ經營シ
テハ如何

トノ提議アリタルニ對シ職工代表者等ハ大ニ
意動キ一般に認りタル上回若エルトコト、ナリ
全四時三十分辞去シ工場ニ赴キ一般に報告候
然レタルニ孰レモ賛成シ全月二十九日午後四
時、ト夏ニ本店ニ於テ産役ト會見其案施テ齊
望シ曩ニ提出セル要求ハ撤回シテ工場自前
營業ヲ會社側ニ於テ作取スルトコト、ニ存心
ニ一先滿意ヲ告グナリ
三、日本粒口株式會社下洗谷工場 (啓生七月二十六日
燕居八月一日)

(府下豊多摩郡洗谷町字下洗谷
一、〇、三、〇)

本工場ハ本社資本金七十五万圓ニ従テ職工ニ
十名ヲ使役シ金屬品製作ヲ經營シ来リタルニ
財界不況、打撃ヲ蒙リ七月五日限り粒口製作
ヲ中止シ全七日ヨリ自轉車ホリク製作、ニテ
ナレ来リタルカ尚窮境ヲ脱スルコト能ハズ維
持困難トナリ全月二十五日請負單價一割五分
ノ値下ケヲ發表セルニ職工等ハ斯クテハ生計
ヲ支持スルコト能ハズトテ寄々協議ヲナシ全
二十六日一同罷業ヲ決行シ職工野村彌生高松
勝正ヲ代表委員トシ會社側ニ對シ屢次請負單
價復旧方ヲ交渉スル處ナリ